

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年四月二十一日から同年五月八日までの間縦覧に供します。

平成二十九年四月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
木下 誠一	桜井市大字箸中三六一番地	桜井市大字豊前二〇七番一ほか二筆	
上野 修市	桜井市大字戒重四七七番地の一	橿原市大垣町一番一ほか五筆	
上野 修市	桜井市大字戒重四七七番地の一	橿原市一町一八五番一ほか二筆	
上野 修市	桜井市大字戒重四七七番地の一	橿原市一町二五六番一ほか一筆	
中田 真之	桜井市大字穴師二二一番地の一	橿原市中曾司町五七九番一ほか三筆	
農事組合法人多集落 営農組合	磯城郡田原本町大字多一六〇番地の一	橿原市豊田町五〇番一ほか四筆	

島田 光博	葛城山麓農園株式会 社	農事組合法人多集落 営農組合
高市郡明日香村大字橋 三〇八番地	御所市大字檜原一六一 九番地の三	磯城郡田原本町大字多 一六〇番地の一
橿原市川西町二九一番一	御所市大字檜原一五三四番ほか 二一筆	磯城郡田原本町大字矢部八〇番 一ほか三筆

二 申請年月日

平成二十九年四月十三日